別紙（第７条関係）

名護市上下水道公告第 31 号

令和 8 年 11 月 4 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市上下水道事業
名護市長 渡具知　武豊

1　入札に付する事項

1	工事名	久辺地区農業集落排水処理施設マンホールポンプ機械設備工事（R８）
2	工事の種類	管工事
3	施工場所	名護市字　辺野古　地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和9年3月18日
5	概要	ポンプ施設工事 一式
6	入札日時	令和8年11月20日（金）午前9時30分
7	入札場所	名護市役所　庁議室
8	予定価格（消費税込み）	22,979,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の１以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和8年11月11日（水）正午
13	工事内容に関する質問締切日	令和8年11月16日（月）正午
14	質問に対する回答	令和8年11月17日（火）
15	指名通知日	令和8年11月13日（金）
16	電子契約	対象とする。 ※電子契約にて契約締結を希望される場合は、落札後に電子契約利用申請書をご提出ください。
17	その他	週休2日工事 ※本工事は週休2日の取り組みを推進するための工事である。詳細は特記仕様書参照のこと。
18	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課（経営課） 工事関係：工務課

2　入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

① 名護市内に本店を有する者であること。

② 建設業法第３条第１項の規定による建設業の許可を受けていること。

③ 名護市の管工事Ａ級に登録されている者であること。

④ 今年度（令和8年4月1日から令和8年11月20日の入札日までの間）に本市発注の管工事（予定価格1,000万円以上のもの）を受注した者ではないこと。

⑤ 前年度繰越により継続して本市発注の管工事（予定価格1,000万円以上のもの）を施工中の者ではないこと。ただし、入札日の前日までに完成検査済みの者は除く。

⑥ 地方自治法施行令第167条の４（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と３カ月以上の雇用関係があること。

「建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格取得者（1・2級管工事施工管理技士又は技術士）」

⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。

⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者その他名護市建設工事等請負業者選定委員会において指名を見合わせることが決定された者でないこと。

⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。

⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。

⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。

⑬ 公告日の３カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。

⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。

3　配布資料

① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）

② 公募型指名競争入札参加申請書

③ 入札心得

④ 入札書

⑤ 質問書

⑥ 特記仕様書

⑦ 図面

⑧ 数量計算書

⑨ 注意事項（再度入札について）

⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱

⑪ 最低制限価格設定例

⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4　提出書類

次に掲げる書類を令和8年11月11日正午までに工事契約検査課（経営課）へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第３号）

② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、ＣＯＲＩＮＳの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（ＣＯＲＩＮＳ登録していない場合は、契約書の写し）

③ 配置予定技術者に係る書類

⑴ 配置予定技術者の雇用確認ができる書類

⑵ 資格者証の写し

⑶ 営業所技術者等が確認できる書類（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号（営業所技術者等証明書）もしくは様式第1号別紙4（営業所技術者等一覧表）の写し）

5 指名通知予定日

上記４の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和8年11月13日（金）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。
当該落札候補者の提出した書類が上記２に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っていると判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。